

くらし・福祉を
ささえるまちへ



子育て応援します



北野のり子だより

*議員団控室 Tel740-1811

*日本共産党川西市委員会

川西市平野2-1-3

Tel792-2164

北野のり子の活動をお知らせ
しています。



9月議会の報告



第3回定例会市議会は、8月30日に召集され9月26日に28日間の会期を終えました。この定例会において、平成23年度の水道事業会計利益の処分及び決算認定について、下水道事業会計利益の処分及び決算認定について、川西市病院事業会計決算認定について、災害対応特殊救急自動車の買い入れについて等が審議され何れも認定・可決しました。

また、一般質問では、「1. 太陽光発電の普及について」、「2. 熱中症対策の強化について」、「3. 脱法ドラッグ、脱法ハーブへの対策について」、大きく三つを取り上げ質問しました。主な内容についてご報告させていただきます。



1. 太陽光発電の普及について

今夏電力不足が心配されましたが、節電が進んだこともあり、すべての電力会社で供給力が需要のピークを上回り、原発ゼロでも大丈夫、大飯原発を再稼働させなくても余裕があることが事実で証明されました。こうした中、国民の多くが早期の原発ゼロを望んでいます。自然エネルギーの本格的導入に向け開発と普及、低エネルギー社会に向けた努力を国あげて取り組めば、原発がなくてもやっつけていけることは、明らかです。ぜひ、市として原発に依存しない地域の特性を踏まえた、自然エネルギー普及に努め、持続可能な地域社会をめざしていくべきです。

この間、自然エネルギーの普及については、何度か質問しました。市は、立地条件として優れている太陽光発電の普及に努めると述べています。太陽光発電の普及を促進するには、設置件数及びエネルギー自給率の目標と期限を設定し、進めていくことが必要だと考えます。さらに7月より再生可能エネルギーの「固定価格買い取り制度」が、スタートしました。24年度の太陽光に対す

当面は補助制度を継続

【答弁】当面は、設置補助制度を継続するとし、将来的には補助金がなくても太陽光発電の導入が進むようになっていることが望ましいと考えている。自給率をどう高めていくかについては、国において決定されること。国の方向性が決まった段階で市の考え方を整理して方針を出していく。

2. 熱中症対策の強化について

昨年引き続き今年も猛暑に加え、夏の電力不足に対して節電の取り組みが求められました。こうした中、兵庫県下では、(総務省の熱中症情報・5月28日～8月26日)1787人(速報値)が救急搬送され、その内535人が中傷、24人が重傷、5人が死亡されました。昨年の同

利用可能なエネルギー量の調査はしない

【答弁】川西市において自然エネルギーを普及させていくことに関しては否定するものではない。進め方については、国の大きな枠組みの中で決めていくべきだと考えている。将来的には必要になるかもしれないが現時点で潜在賦存量を調べる考えはない。

公共施設については検討中

【答弁】公共施設への設置は、太陽光発電システムの啓発になるという観点から設置が可能なについて積極的に検討する。



じ時期に比べ、熱中症による救急搬送患者が増えています。私は、この夏、エアコンがなく蒸し風呂のような家の中で扇風機を回している実態を見聞きました。熱中症は、エアコンがない、あっても使用を控えることから室内で発症することも多く、熱中症の背景に貧困問題が

あるということも注視しなければならぬと考えます。

低所得者や生活保護世帯に対し、冷房機器購入設置費及び電気料金を助成する市単独の制度を創設する等、市民のいのち、暮らしを守る対策が必要です。また、生活保護世帯には、冬の寒さ対策として、「冬季加算」は、あります。地球温暖化の影響もあり、毎年、夏の猛暑日は続くと予想されますので、「夏季加算」を創設するよう国に働きかけをすることを求めます。

熱中症患者のおよそ半数は、65歳以上の高齢者です。高齢者は、暑さや水分に対する感覚機能が低下していきま

す。特に熱中症にかかりやすい高齢者や障害者、子どもについては、一層の注意喚起とともに周りの見守りや協力が必要だと考えます。熱中症予防に関する市民への情報提供や注意喚起を強化することや気兼ねなく猛暑をしのご休息できる場として公共施設を熱中症の避難場所として開放すること。地域の商店等にも緊急時の避難場所として協力を呼び掛けることも必要です。

市内救急搬送件数は25件

【答弁】5月28日～8月31

日までの救急搬送者件数は、52件。13歳以下が5件。65歳以上が25件と4割を超えている。重病患者16件の内、屋内、屋外での発症が半々。

高齢者や低所得者に対して、リーフなどでPRをしている。啓発と実態の把握に努めながら呼びかけを徹底したい。また、低所得者や保護世帯については、市の保護費と救急搬送の状況を見極めながら検討する。子どもたちに対しては、学校校医等を通じて大人も含め予防、見守り等の啓発を行っている。また、熱中症対策として公共施設等を開放することについて、有効な提案だと考えるが、施設管理上の問題、体調管理等の問題もあり現状と同様、休憩場所として利用していただきたい。商店等に呼びかけることについても同様の課題が生じるものと思われるが、市民、事業者、行政が共同して地域で安心して生活できる仕組みは市がめざすところでもあるので検討を行っていく。



3. 脱法ドラッグ・脱法ハーブの対策について

脱法ドラッグ（薬）の乱用

が、まん延しておりテレビや新聞等でも取り上げられています。その一つが脱法ハーブです。脱法ハーブは、お茶や香りの風味を楽しむハーブとは全く違い、植物片に薬物を混ぜるとか吹きつけたものです。脱法ハーブを吸引すると幻覚や気分の高揚のほか意識障害、呼吸困難、さらには脳に対するダメージなど麻薬に似た症状を引き起こします。脱法とか合法と名付けられ、街中の店舗や自動販売機、インターネットを通じて法律に引っかからないように巧妙に販売されており、誰でも簡単に購入することができ、大阪の路上では、カプセル玩具が出てくる「ガチャガチャ」タイプの自動販売機で脱法ハーブが1個1000円で販売され、子どもたちでも簡単に手に入れることができ、懸念しています。

市内販売店の情報等、実態把握及び対応や子どもたちが巻き込まれないよう市としてもしっかりと対策を講じることが必要です。さらに市民に健康被害の実態など正しい知識、危険性等の情報提供等、啓発に努めることを求めます。

【答弁】市において入手できる情報は限定されている。県からポスター依頼やマスメディアを通じたキャンペーンの提供はあるものの独自の啓発は行っていない。今後関係機関から要請があれば協力を行う他、可能な範囲で連携、検討をおこなっていく。

小中学校の授業において薬物概要防止に関する教育と指導を行っている。また青少年センターにおいては、川西警察、阪神北少年サポートセンターですべての小中学校において喫煙、飲酒、麻薬、覚せい剤、脱法ドラッグ、脱法ハーブなど心身の健康に

関する有害なもの、危険性、犯罪性を調べる非行防止教室を夏休み前に開催している。11月には薬物乱用防止キャンペーン等の啓発に努めている。

7月17日、兵庫県警が県議会警察常任委員会で「脱法ドラッグ」の販売店や自動販売機が、県内に28カ所あることを明らかにしました。その中に川西市も含まれています。

繰り返し啓発や指導をするとともに市民の意識向上にも努める。



ハーブと言えば、ハーブティやクッキー、アロマ等・私たちの暮らしにすっかり溶け込んでいます。しかし、今回取り上げた脱法ハーブは、乾燥した植物片に合成した薬物成分を混ぜたものでその薬物成分は、合成カンナビノイドが中心だと言われています。合成カンナビノイドは、もともと脳や神経の働きを調べるために作られた物質で、人が使うことは想定されておらず、人が使った場合の副作用や影響など全く分かっていません。こうした成分が含まれる脱法ハーブの使用が若者を中心に広まり健康被害が相次いでいます。しかし、薬事法が定める指定薬物でないと脱法ハーブを取り締まることができません。やっかいなのは、既存の麻薬など化学構造にちょっと手を加えただけ新顔ドラッグになり法規制の対象外になるのです。

市内にあるお店を覗いてみました。ネットで販売されているハーブ系のモノが並んでいます。しかし、脱法ハーブの販売だけでは違法行為にはならないので摘発されることもありません。この地域では、パトロールを強化するなどの対策をしているということですが、子どもたちを含め市民が巻き込まれないよう今以上に注意喚起を行うべきだということを強く求めました。

